

徳之島地域資源果実酒・リキュール特区

都道府県名：

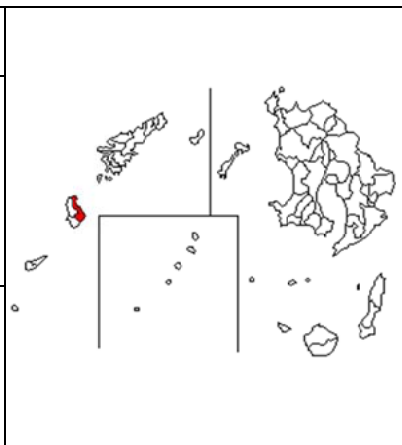
鹿児島県

申請主体名：

徳之島町

区域の範囲：

鹿児島県大島郡徳之島町の全域



特区の概要：

徳之島町では、サトウキビやたんかん、マンゴー、パッション、ドラゴンフルーツ、プラムなど多品目の農産物を生産しているが、そのほとんどが砂糖の原料や生食用で出荷されていますが、規格外の農産物は商品化されず処分される状態です。また、農業従事者の高齢化が著しいことから、後継者の育成や担い手の確保が問題となっています。そこで、本特例措置を活用し豊富な特産物を原料とした果実酒やリキュールを生産する事により、地域農産物の利用拡大と販売促進による農業振興に取り組むことにより地域経済の活性化を図っていく。

適用される規制
の特例措置：

・ 特産酒類の製造事業



徳之島の基幹産物であるサトウキビ畑



昔ながらの黒砂糖作りを再現して体験する祭り